

平成30年

第9回大磯町農業委員会総会会議録

日 時 平成30年8月27日 午後1時30分から

場 所 本庁舎4階 第2委員会室

1 出席委員

1 番	西方 敬	9 番	竹内 浩
2 番	柳田 三千夫	10 番	近藤 剛司
3 番	二宮 賢一	11 番	鈴木 洋有
5 番	野崎 健一	12 番	石井 雅浩
6 番	今井 正	13 番	安池 雅美
		15 番	青 木 貞 治
8 番	吉川 京男	16 番	戸 塚 昭 雄

2 欠席委員

7 番 福島 啓

3 遅刻委員

なし

4 農地利用最適化推進委員出席者(意見を述べることはできますが議決権はありません)

西 川 克 己 柏 木 博 吉 川 正 守 屋 正 三

5 出席した書記

事務局長 久保田 徳 人

書 記 松尾 明美

6 議事日程

第1 辞令交付式

第2 議題1 大磯町農業委員会長の互選について

議題2 大磯町農業委員会長職務代理の互選について

議題3 議席の決定について

第3 議事録署名委員の指名

事務局長 皆様、定刻にお集まりいただきありがとうございます。開会の前に平成30年6月議会で同意を受けました農業委員14名の辞令交付式を行ないます。
それでは、自席にて町長からお受け取りいただきたいと思います。

《辞令交付》

事務局長 それでは、ただ今から平成30年第9回大磯町農業委員会総会を開催いたしました。
なお、今回の総会につきましては、農業委員会等に関する法律第27条の規定により、「委員の任期満了による任命の後最初に行われる総会は、市町村長が招集する」とされていますので、大磯町長名によりご通知をさしあげております。
また、仮議席につきましては、住所順で決めさせていただきましたので、よろしくご了承の程お願い申し上げます。
それでは、町長よりご挨拶をお願いいたします。

町長 本日は残暑厳しいおり、ご参集いただきましてありがとうございます。農業委員に選出・選任された皆様方には、これから3年間、農業者の代表する機関として農政の普及推進と農業の発展の為に是非、ご尽力いただきたいと思います。心からお願い申し上げる次第でございます。
また、新しく農地利用最適化推進委員になられた方についても総会後に委嘱式があると伺っていますのでよろしくお願いします。
さて、大磯町の農業は、現在、農業者の高齢化や後継者不足による農業者の減少と耕作放棄地の増加、鳥獣による被害など多くの問題を抱えています。しかしながら、新規就農者や企業を積極的に受け入れることで担い手の創生や耕作放棄地の解消を図っています。
また、鳥獣被害については専門家を招いて講習会を開催することで、地域の農業者の意識が変わり始め、農家が協力し合って、努力することで獣害対策に効果が見られるようになってきています。
今後は皆様方の知識や経験をお借りして、町の農業振興に生かしていきたいと思っております。
終わりにになりましたが、毎日、暑い日が続いておりますので、皆様におかれましては健康に十分留意していただきたいと思います。
どうも、ありがとうございました。

事務局長 ありがとうございました。町長は所用のため、これにて退席させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

町 長 皆様、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

《町長退席》

事務局長 本日は、新しい農業委員さんの第1回目の総会でありますので、私ども職員の紹介をさせていただきます。

私は、農業委員会事務局長の久保田です。こちらは、主事補の松尾です。以上、事務局は2名体制でございます。今後お世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局長 農業委員の皆様につきましては、お互い初見の方も多いと思いますので、簡単に自己紹介をお願いいたします。順番といたしましては、仮議席順にお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

なお、お手元に町のホームページにも掲載させていただいた履歴を資料として配布してございます。

《各委員自己紹介》

事務局長 これから、議事日程に従いまして、ご審議していただくわけですが、会議の議長となる農業委員会の会長が、決まっておりませんので、会長が決定するまで臨時議長をお願いする訳ですが、会議を開催するにあたっては、地方自治法第107条に「議長の職務を行う者がいないときは、年長の議員が臨時に議長の職務を行う」とされていますので、委員の中で最年長者の方を臨時議長として指名することをご了解いただきたいと思います。

《「異議なし」の声あり》

事務局長 それでは、選出させていただきます。今回の委員は14名いらっしゃいますが、その中の最年長者である、吉川委員に、お願いいたします。それでは、吉川委員よろしくお願いいたします。

臨時議長 農業委員の皆様、ご苦労様です。私が臨時議長ということで、おおせつかりましたので、よろしくお願いいたします。大磯町農業委員会規程第3条第2項の規定により、会長が決定するまで臨時議長の職務を努めさせていただきます。不慣れではありますが、皆様のご協力をいただきスムーズな議事進行に努力いたしますので、よろしくご協力の程お願いいたします。

臨時議長 ただ今の出席委員は13名です。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定による「過半数」に達しておりますので、第9回大磯町農業委員会の総会は成立いたします。

これより開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配布されたとおりです。議事に移ります。

臨時議長 お諮りします。大磯町農業委員会規程第2条第2項により、「会長は総会において選挙する。ただし、委員中に異議がないときは、指名推薦の方法によることができる。」とされています。

また、大磯町農業委員会規程第3条により会長職務代理者は、「委員のうちから委員があらかじめ選挙して定めた委員がその職務を代理する。ただし、委員中に異議がないときは、指名推薦の方法によることができる。」ということになっております。

議題1「大磯町農業委員会会長の互選について」及び議題2「大磯町農業委員会会長職務代理者の互選について」を一括して議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

《「異議なし」の声あり》

臨時議長 異議ないものと認め、議題1「大磯町農業委員会会長の互選について」及び議題2「大磯町農業委員会会長職務代理者の互選について」を一括して議題といたします。

では、書記に提案理由の説明をさせます。

書記 農業委員会等に関する法律第5条第1項及び第2項の規定により、会長の選出をお願いするものです。法律では、「農業委員会に会長を置き、その会長は、委員の互選した者をもって充てる。」ことになっております。

また、先ほども臨時議長からお話がありましたとおり、大磯町農業委員会規程第2条第1項及び第2項の規定では、会長及び会長職務代理者の任期は委員の任期となっております。互選の方法につきましては、「総会において選挙する。ただし、委員中に異議がないときは、指名推薦の方法によることができる。」ということになっております。

臨時議長 お諮りいたします。互選の方法は、選挙と指名推薦の方法がありますが、いかがいたしましょうか。

《「指名推薦」の声あり》

臨時議長 指名推薦との声がありました。お諮りいたします。互選の方法は、指名推薦でよろしいでしょうか。

《「異議なし」の声あり》

臨時議長 異議ないものと認め、指名推薦によることに決定いたします。指名推薦の方法といたしましては、選考委員会を組織して選考委員が指名する方法と、各委員皆様方全員の指名推薦による選出の方法がありますが、いかがいたしましょうか。

《「委員全員の指名推薦」の声あり》

臨時議長 委員全員の指名推薦との声がありました。お諮りいたします。指名推薦の方法は、委員全員による指名推薦の方法でよろしいでしょうか。

《「異議なし」の声あり》

臨時議長 異議ないものと認め、委員全員による指名推薦の方法に決定いたします。
それでは、まず、大磯町農業委員会会長から、委員皆様方よりご指名の声をお願いいたします。

《「会長は戸塚昭雄委員」の声あり》

臨時議長 ただ今、委員の皆様から会長に戸塚昭雄委員を推薦する旨のご指名を受けました。
他に推薦はございませんか。他に推薦がないようですので裁決したいと思います。
お諮りいたします。ただ今、委員皆様からのご指名により会長は戸塚昭雄委員に決定することにご異議ありませんか。

《「異議なし」の声あり》

臨時議長 異議ないものと認め、大磯町農業委員会会長は戸塚昭雄委員に決定いたします。

新会長 ただ今、皆様のご指名によりまして農業委員会会長の職務を任せられましたことを厚くお礼申し上げます。今後、会長の職務をまっとうしていくためには、皆様方のご支持とご協力が不可欠でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長 それでは、引き続き会長職務代理者を選出したいと思います。先ほどのとおり委員皆様方全員の指名推薦による選出の方法を執らせていただきます。

では、委員皆様方からご指名の声をお願いいたします。

《会長職務代理者「西方敬委員」の声あり》

議長 ただ今、委員の皆様から農業委員会会長職務代理者に西方敬委員を推薦する旨のご指名を受けました。他に推薦はございませんか。他に推薦がないようですので裁決したいと思います。

お諮りいたします。ただ今、委員皆様方のご指名により農業委員会会長職務代理者は西方敬委員に決定することにご異議ありませんか。

《「異議なし」の声あり》

議長 ご異議ないものと認め、大磯町農業委員会会長職務代理者は西方敬委員に決定いたします。

続きまして、議題3「議席の決定について」を議題といたします。事務局に具体的に説明させます。

書記 それでは、ご説明させていただきます。議席の決めかたについては、くじ棒で決めたいと思います。なお、議席の1番は会長職務代理、16番は会長とさせていただきたいと思います。また、4番、14番は、欠番となります。

それでは、ただ今から抽選をしていただきます。

書記 くじ棒を一本引いてください。ただ今、引いたくじ番号が皆様の議席番号ですのでよろしくをお願いします。なお、議席番号が決まりましたので大磯町農業委員証、名札、委員名簿は、次回の総会までに用意いたします。ご協力ありがとうございました。

議長 つづきまして、本日の議事録署名委員の指名につきましては、大磯町農業委員会会議規則第20条第1項の規定により、議席番号1番西方敬委員、2番柳田三千夫委員を会議録署名委員として指名いたします。

以上で、平成30年第9回農業委員会総会の全日程を終了しました。ご苦勞様でした。

(午後2時13分)